

誘導灯に関する消防法改正の概要

新等級分類1

▼目的

規制の緩和

- 現状に即した設置の基準
- 省エネルギーに留意した誘導灯の普及促進

誘導灯に関する消防法改正の概要

新等級分類2

施行規則第28条

H11年3月17日公布(10月1日施行)

▼ポイント

1. 誘導灯の分類が変わる
これまで特例で認められていた高輝度誘導灯が
加わり、コンパクト化促進の方向
2. 誘導灯の設置間隔が変わる
誘導灯設置間隔が広がり、通路誘導灯に影響
3. 誘導灯の設置大きさ規制が変わる
誘導灯の大きさ規制の緩和

誘導灯に関する消防法改正の概要

新等級分類3

1. 誘導灯の分類が変わる

従来

大型・中型・小型



改正後

A級・B級・C級

誘導灯各等級の条件

- 1) 表示面の縦寸法
- 2) 表示面の面積×平均照度
- 3) 表示面平均照度

1. 誘導灯の分類が変わる

表示面の縦寸法の基準

等級	縦寸法
A級	40cm以上
B級	20～40cm
C級	10～20cm

1. 誘導灯の分類が変わる

表示面の面積×平均輝度の基準

等級	面積×平均輝度	
	避難口誘導灯	通路誘導灯
A級	50以上	60以上
B級	10以上	13以上
C級	1.5以上	5以上

表示面の平均輝度の基準

	等級	面積×平均輝度	
		避難口誘導灯	通路誘導灯
常用電源	A級	350～800 cd/m ²	400～1000 cd/m ²
	B級	250～800 cd/m ²	350～1000 cd/m ²
	C級	150～800 cd/m ²	300～1000 cd/m ²
	非常電源	100～300 cd/m ²	150～400 cd/m ²

高輝度

避難口誘導灯



但し、C級は、矢印無に限る

等級	対応機種
A級	高輝度40形
B級	高輝度20A形 高輝度20B形
C級	高輝度10形

従来型

避難口誘導灯

但し、C級は、矢印無に限る

等級	対応機種
A級	大形40W×2
B級	大形40W×1 大形35(32)W×1 中形20W×1
C級	小形10W×1

注) 寸法では適合するが、表示平均輝度の規格での問題が残る

1. 誘導灯の分類が変わる

新等級分類10

高輝度

通路誘導灯

等級	対応機種
A級	高輝度40形
B級	高輝度20A形 高輝度20B形
C級	高輝度10形

1. 誘導灯の分類が変わる

新等級分類11

従来型

通路誘導灯

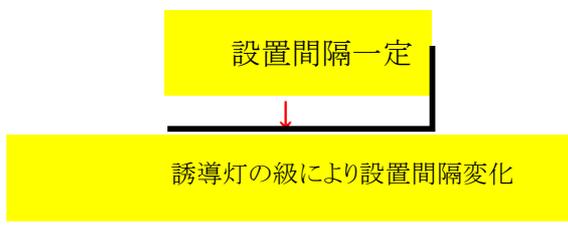
等級	対応機種
A級	大形室内40W×2
B級	大形室内40W×1 大形室内35(32)W×1 中形室内20W×1 大形廊下20W×1
C級	小型室内10W×1 中形廊下10W×1

注) 寸法では適合するが、表示平均輝度の規格での問題が残る

誘導灯に関する消防法改正の動向

新等級分類12

2. 誘導灯の設置間隔が変わる



目立ちやすい誘導灯を設置すれば設置間隔が長くなる

2. 誘導灯の設置間隔が変わる

新等級分類13

(1) 避難口誘導灯から1つめの通路誘導灯までの距離

従来 大きさ等級に関係なく **20m** 以下



改正後 避難口誘導灯の等級で決まる

等級	距離 (m)	
	矢印なし	矢印あり
A級	60	40
B級	30	20
C級	15	

2. 誘導灯の設置間隔が変わる

新等級分類14

(2) 通路誘導灯間の設置間隔

従来 大きさ等級に関係なく **20m** 以下



改正後 避難口誘導灯の等級で決まる

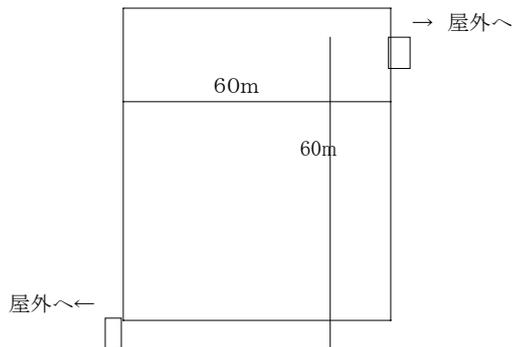
通路等級	設置間隔(m)
A級	40
B級	30
C級	20

2. 誘導灯の設置間隔が変わる

新等級分類15

誘導灯の設置例(1)

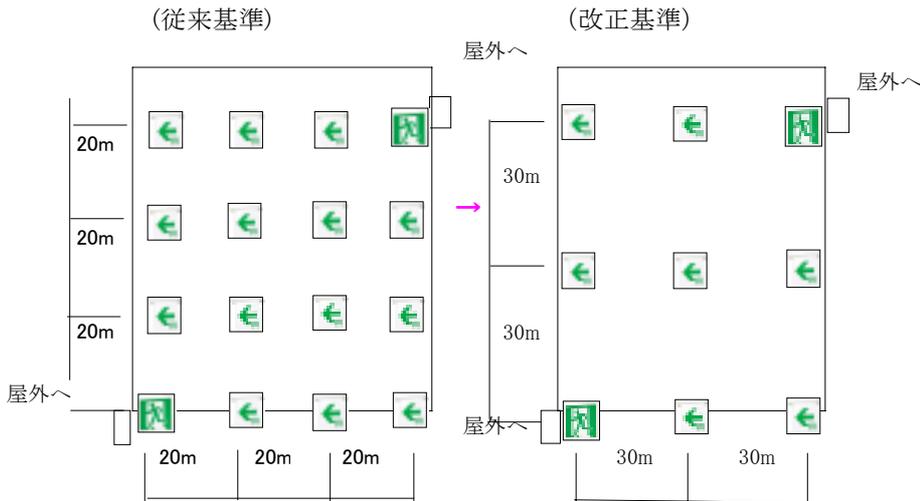
建築用途: オフィス
誘導灯: コンパクトスクエア20B形 (B級)



2. 誘導灯の設置間隔が変わる

新等級分類16

誘導灯の設置例(1)

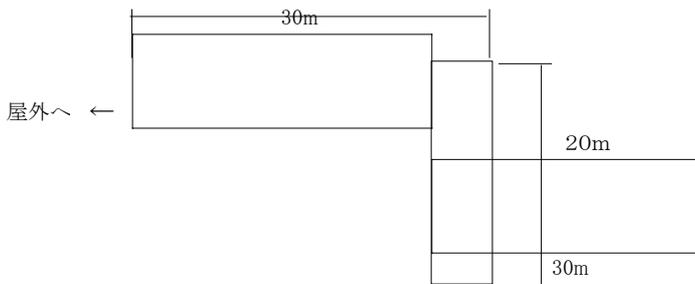


2. 誘導灯の設置間隔が変わる

新等級分類17

誘導灯の設置例(2)

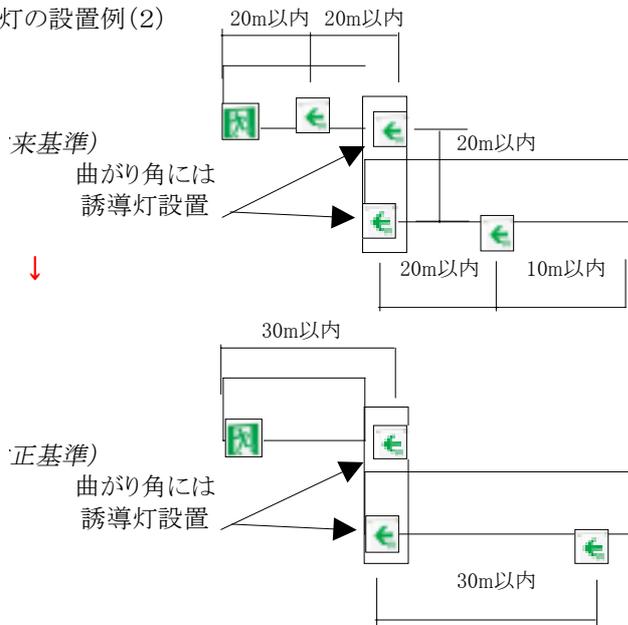
建築用途: 廊下
避難口誘導灯: コンパクトスクエア20B形 (B級)
通路誘導灯: 中形廊下通路誘導灯 (C級)



2. 誘導灯の設置間隔が変わる

新等級分類18

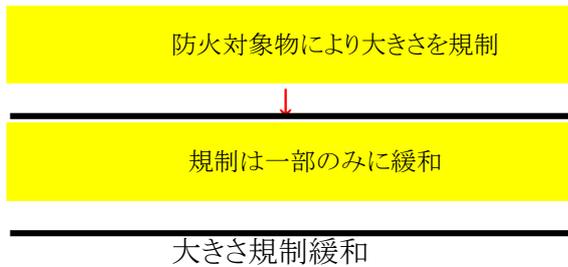
誘導灯の設置例(2)



誘導灯に関する消防法改正の動向

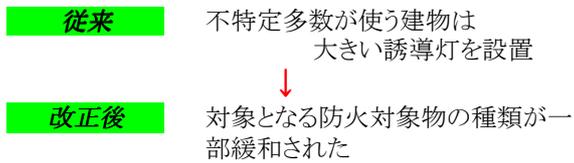
新等級分類19

3. 誘導灯の設置大きさ規制が緩和



3. 誘導灯の設置大きさ規制が緩和

新等級分類20



区分	防火対象物	従来				改正案				
		イ・ロの出口		ハ・ニの出口		イ・ロの出口		ハ・ニの出口		
		1000㎡以上	1000㎡未満	1000㎡以上	1000㎡未満	1000㎡以上	1000㎡未満	1000㎡以上	1000㎡未満	
1	イ	大 形	中 形 以 上							
	ロ									
2	イ									
	ロ									
3	イ									
	ロ									
4	イ									
	ロ									
5	イ									
6	イ									
	ロ									
	ハ									
9	イ									
10	イ									
16-2	イ									

規制場所に設ける誘導灯(高輝度誘導灯)

		使用出来る誘導灯	
避難口誘導灯 	A級		高輝度40形
	B級で 輝度×面積が20以上		高輝度40形
	B級で 点滅機能付き		高輝度20B形キセノン付
通路誘導灯 廊下・階段を除く 	A級		高輝度40形
	B級で 輝度×面積が20以上		高輝度20A形

規制場所に設ける誘導灯(従来型誘導灯)

		使用出来る誘導灯	
避難口誘導灯	A級		大形40W×2
	B級で 輝度×面積が20以上		大形40W×1 大形32(35)W×1
	B級で 点滅機能付き		大形32(35)W×1
通路誘導灯 廊下・階段を除く	A級		大形40W×2
	B級で 輝度×面積が20以上		大形40W×1 大形32(35)W×1

注) 寸法では適合するが、表示平均輝度の規格での問題が残る

その他の改正ポイント

設置免除となる防火対象物の範囲が拡大
避難口誘導灯の場合

従来
歩行距離が
避難階段で20m
避難階以外で10m以下

改正後
歩行距離が
避難階段で20m
避難階以外で10m以下
及び
居室の床面積が100㎡以下

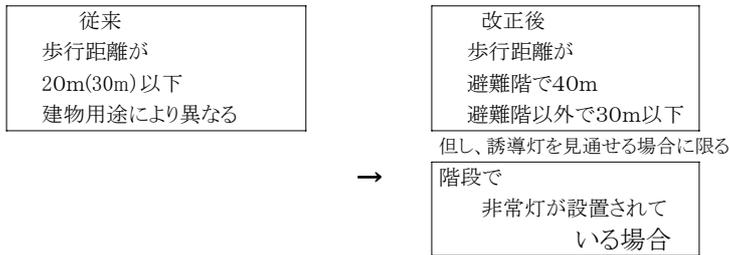
但し、誘導灯を見通せる場合に限る

設置免除となる防火対象物の範囲が拡大

通路誘導灯の場合

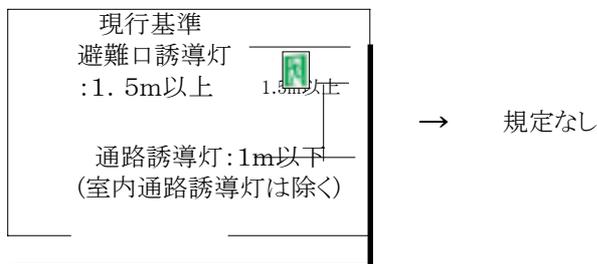
設置免除となる防火対象物の範囲が拡大

避難口誘導灯の場合



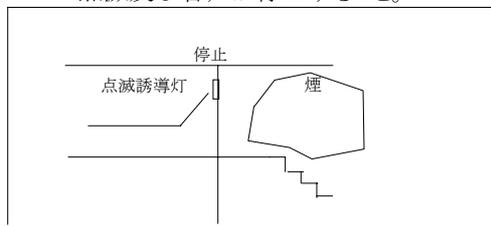
その他の改正ポイント

- 誘導灯設置高さ制限が施行規則から全廃



その他の改正ポイント

- 点滅・音声誘導灯の基準を施行規則に明記
 新基準 避難する方向に設けられた感知器の作動により
 点滅及び音声は停止すること。



その他の改正ポイント

- 誘導灯の消灯してよい基準が施行規則に明記

条件)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無人である場合 ・ 外光により方向が識別出きる場所 ・ 特に暗さが必要である場所 (映画館、プラネタリウムなど) ・ 関係者、及び雇用されている者のみが使用する場所
-----	---

その他の改正ポイント

- 通路誘導灯(階段に設けるものを除く)の床面照度の規定がなくなる

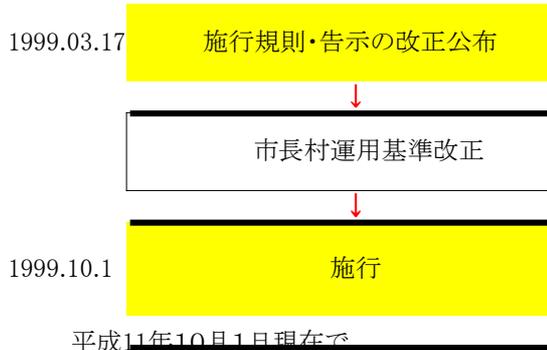
現行基準 直下から0.5m離れた床面で ルックス以上	→	規定なし
----------------------------------	---	------

- 客席誘導灯の基準は変更なし
(客席通路中心線上で0.2ルックス以上)

その他の改正ポイント

- 新基準 ○ 長時間(60分)定格誘導灯の義務付け

<ul style="list-style-type: none"> ・ 延べ面積 50,000㎡以上 ・ 15階以上で延べ面積30,000㎡以上 ・ 地下街で延べ面積1,000㎡以上



平成11年10月1日現在で
現存する建築及び新築・増築などの工事中以外のは
新しい基準での運用となる。